

令和5年度旭川市特別職報酬等審議会 第1回 会議録

会議概要	
日時	令和5年8月2日(水) 午後3時30分から午後4時50分まで
場所	旭川市総合庁舎 議会棟1階 第1応接室
出席者	委員10名 安藤委員, 飯田委員, 浦本委員, 谷委員, 中川委員, 原田委員, 飛驒委員, 三村委員, 山下委員, 横手委員 事務局6名 和田総務部長, 金総務部次長, 板東総務課長補佐, 塚本主査, 渡部主査, 石田主査
会議の公開 ・非公開	非公開(会議の記録を公開) 理由:旭川市情報公開条例第7条第4号に該当するため

○ 開会

定刻となり開会する。総務部長が進行役となり、審議会次第のとおり進行する。

1 委嘱状交付式(15:30)

(1) 委嘱状交付式

中村副市長が、各委員に委嘱状を交付した。

(2) 副市長挨拶

中村副市長から挨拶があった。

2 審議会設置(15:39)

(1) 委員紹介

委員の紹介を行った。

(2) 会長互選

総務部長が、旭川市特別職報酬等審議会条例の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっていることを説明し、委員の意見を求めた。

安藤委員を推薦する提案があり、委員の了承を得たので、安藤委員が会長に選出された。会長から挨拶があった。

3 諮問書交付(15:41)

中村副市長が、会長に諮問書を交付した。

#### 4 会議（15：45）

##### (1) 会長職務代理者指定

会長職務代理者の指定について、会長から谷委員を指定する提案があり、委員の了承を得たので、谷委員が会長職務代理者に指定された。

##### (2) 会議の運営について

総務部長が、会議と会議録の公開に関わる手法について説明した。

会長から、「会議は非公開とするが、会議録は公開する」こととし、会議録の記録については要点記録方式で、発言者名は単に「委員」と記載する手法の提案があり、委員の了承を得たので、そのように決定された。

##### (3) 審議日程等について

事務局から、審議日程の事務局案を配付し、総務部次長から全4回の開催である旨等を説明した。

会長が、事務局案のとおりでよいか委員の意見を求め、特に意見がなかったため、そのように決定された。

##### (4) 資料説明

総務部次長が、「旭川市特別職報酬等審議会審議資料」について説明した。

##### (5) 諮問に係る現状分析

議事は以下のとおり。

会長

ただ今事務局から審議会資料の説明があったが、昨今の景況感、経済の状況、また公務員等の給与についての資料等も示されているので、市民の意識についても結構なので、それぞれ専門の立場から個人的な意見、感想で構わないので、1人必ず一度の意見をいただきたい。

委員

春闘ではこれまでなかなか上がってこなかった給料について3%の引き上げという数字が報道に出てきているが、北海道はそこまではまだまだ届いていない。中小の組織の企業、事業所が多いので上がってこないと考えている。

もう1点は、人事院が間もなく人事院勧告を出し、数か月後に北海道の人事委員会が勧告を行う。勧告のベースになるのは事業所として300人以上のところを毎年リサーチをする中でどれだけ民間が上がったから、じゃあ公務員はこうという感じで仕組みを作る。そちらも300人以上なので、旭川の現況に合っているかは読み取りにくいですが、今後そういった勧告が出ることを踏まえた論議が求められる。

会長

人事院勧告の話があった。コロナもだいぶ落ち着き、景気も上向きつつあり、株価も上がってくるともいわれている。

委員

3ページの資料で、市長や議員の給料は平成7年から28年間変わっていない。それに対して職員は平成7年を100とすると累積はマイナスの0.31で、部長はマイナスの5.16というのは、どういう事情の改定か。

- 事務局 人事院勧告で毎年景気が上向きの時は上がり、下向きの時は給料表も下向きに見直しが行われる。毎年それに合わせて改定した結果が最終的にその数字となる。これらの改定は、人事院勧告によるものだけである。
- 委員 前はこのような審議会で報酬を決めていることも全く分からず参加し、いろんな方の意見を聞きながら議論に参加したが、今回も参加するに当たり、あの時の話がどこまで自分の頭に残ってるかなと思いながら足を運んだ。前回の資料もまだあるので、また勉強させていただきながら、2回目、3回目に出席させていただきたい。
- 委員 自分も前回参加したが、5年前の答申をもう1回読み直してみた時に思うところがあった。農業委員の部分で、農業委員に当たってはその活動にかかる負担が大きいといことを本当だなあとその時期思っていた。今の説明で37人が27人に減り報酬が増えたとのことで、本当にそれで仕事ができるのか、人数が大幅に減ったということで回るんだろうか疑問に思った。
- 事務局 法律で基準農業者という基準があり、一定の面積以上の農地を耕作する農業者の方の人数が市内にどの程度いるかで、必要な農業委員の数が決まる。その基準でいくと本年7月30日からは定員が27名となった。ただ農地は減るわけではないので、仕事も同様にある中、前回の答申を踏まえて、なかなか上げるタイミングがこれまでなかったが、今回引き上げとなった。
- 委員 上がったのはいいけれども、人数が減ったというところにちょっと驚いた。
- 委員 民間の会社は給料を実績に応じて出していく。景気が上がれば上がる会社もあるが、全部の会社が上がってるわけではない。  
例えば社長は1,000万円の報酬を目標とした場合でも、社長であっても本当に大変な会社は月10万しかとってない社長もいる。夫婦で年収500万、一生懸命頑張っても500万ぐらいしか取れてないところもある。やり方が悪いとか、そういうこともあるかもしれないが、市議会の方の仕事の内容を知らずに無責任な発言をしてしまうが、市議会の方はこんなにもらっているんだというのが率直な感想。  
旭川は北海道の中でも法人所得は第5位ということで、決して景気がいい市町村ではない中で、これだけもらえるんだというのが私の率直な意見。
- 委員 最近何でも高くなった、卵も高くなったという話を聞いており、景気がよくなったという感じはしない。たくさんいただいているんだというのが一番の感想。
- 委員 今回初めて出させてもらったが、報酬を下げる必要はないのではないかと思う。自分もほかの委員さんと同じように民生委員をしているが、生活保護の人から保護費を少し上げてほしいと頼まれることはある。
- 委員 初めてこのような会議に参加するが、率直な意見として、ずっと給料が据置だったということは分かったが、年金で生活する高齢者の方たちが、私自身も

そうだが、今大変な中に生活しているのは間違いのないこと。

このような資料をきちっと整備されて提示されることはとても良いことだと思うので、これをもとにしっかり議論していければいいと思う。

私は別の委員もやっているが、報酬は月額4,000円で、以前は3,200円。ある方には「その金額だったら自分は月額でもやらない」と言われた。

委員

一見すると議員報酬51万5,000円は、一般のサラリーマンの方と比較したり、あるいは年金生活の方々、生活保護の方々と比較していくと、当然相当な差があるのは事実。これからの何回かの会議で、特に市議会議員というものの中身をいろいろな角度から見ていただき、逐一説明をさせていただく機会があると思う。

基本的には議員は4年間の契約社員で、5年目そこにいる保証は全くない。サラリーマンで他の会社に勤めながら市議会議員を務めるのはまず不可能。仕事をしている方は辞めて、議員に専念するというのが普通である。それまでは厚生年金かけていたり、社会保険があったり、いろんな福利厚生っていうものがあるはずだが、議員になればそういったものが一切なく、全部自腹で支払うことになる。退路を絶って違う世界に飛び込むわけであり、5年後にどうなるかということをご心配している方はとてもやれる仕事でもない。将来のこと考えたとき、子どもの教育などお金が必要な時にそのようなところに踏み込んで、もし失敗した時には路頭に迷うわけで、大変な決断が必要な仕事ということをご理解いただきたい、というようなことを今後お話しさせていただく。

会長

本会議は報酬を取り扱うということで、日本人は働いた報酬に対してちょっといろいろと考えてしまうところがある。この会議は公平性であるとか、透明性といったものを重要視していきたいと思うので、耳に痛いこともどんどん発言していただき、それが議論の深めることになると思う。今回は感想程度にしたが、次回以降資料を各自に見ていただき、具体的などころを深めていけたらいいと考えている。全員発言いただいたか。

委員

10月の第4回で答申という形になると、その後給料を上げるにしても下げるにしても、議会で言うと第4定例会になるのか、それとも新年になるのかスケジュール感は。前は8月に答申しているが。

事務局

給料の変更に伴う条例改正は12月の第4回定例会に提案をするというのが通常の流れ。おそらく今回もそのようなスケジュールになると思われる。5年前は回数がかなり多く、6回から7回行っており、平成29年度から平成30年度の2か年度に渡って、1回1回の間隔を空けて、最終的には8月で終わったもの。他市の状況を調べると、おおむね3回から5回の自治体がほとんどで、6回7回となると皆さんの日程を確保する難しい部分もあり、今回4回のスケジュール感となった。

委員

常勤監査委員の給与だけが中核市の4番目というのが、ほか58番目前後という中ですごく違和感があるが、何か理由があるのか。

事務局	古い資料を調べた限りのためどこまで正確かは自信がないが、教育長が当時特別職でなかった中、基本給に相当する部分で71万円であったことから、監査委員と教育長と揃えたという経過があったという記録はあったと思う。
会長	本日は意見交換までとし、本日の会議はこの辺りまでとさせていただく。本日の意見交換を踏まえ、次回の会議で市議会議員の報酬と市長等の給料の改定の可否や、改定を要する場合は適当と認められる額などについて審議していくが、今日のようにいろいろな意見がバラバラと出てくるとなかなか進まないと思われるため、次回の会議の冒頭で事務局から、過去の旭川市の審議会や他市の審議会ではどのような考え方で引き上げ、引き下げ、据置などを決めているのか、代表的なパターンや手法を説明してもらい、あわせて、今日の社会状況などについて先ほど御意見をいただいた中で考える改定額のたたき台を事務局と作成し、会長案としてお示しし、議論の土台としたいと考えるがいかがか。
委員	(異議なし)
会長	少し時間があるので、資料等を見て、次回の会議の際御意見、御発言をいただきたい。

(6) その他

会長から第2回と第3回会議の日程について確認があった。

委員から事務局に、会議内容は秘密であるかの確認があり、事務局から、審議会資料、委員名簿及び会議録は公表すること、会議録の公表時期は、会議録の確認が終わる次回の会議後を予定することを説明した。

○ 閉会 (16:50)